

# 山形県における熱中症による死傷災害発生状況

(出典：労働者死傷病報告(様式第23号)、気象庁気象データ(アメダス観測所山形))

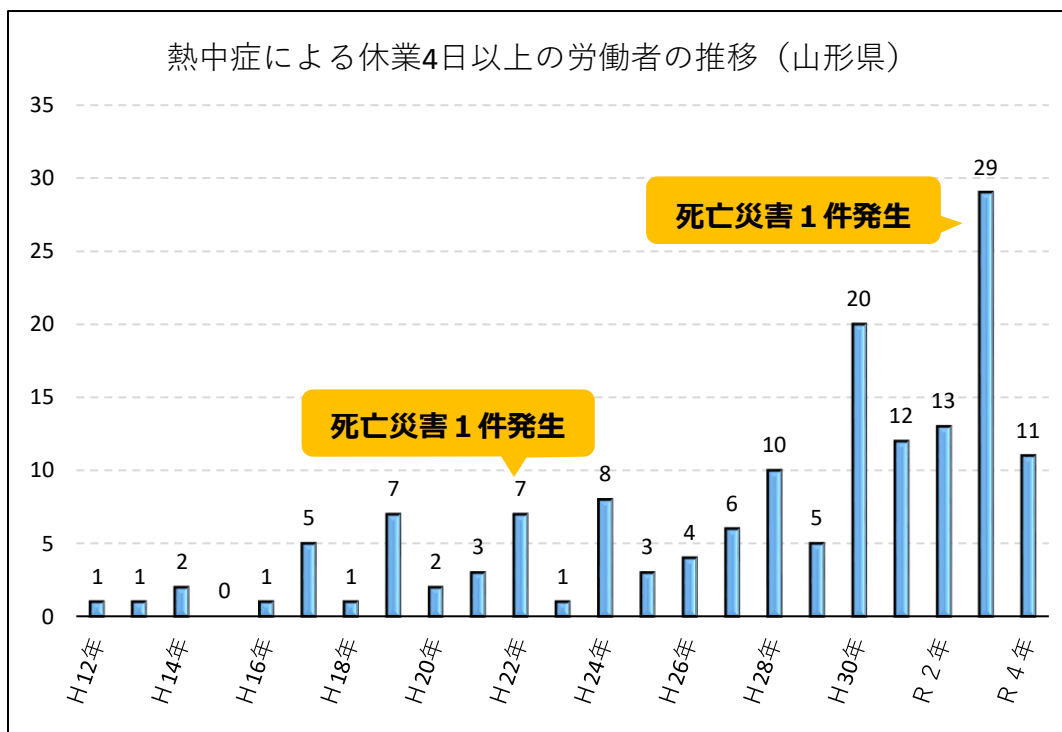
## 職場における熱中症による死傷災害の概要（山形県）

山形県における熱中症による休業4日以上死傷者数は、増減を繰り返しながらも近年は増加傾向が認められる状況にあります。

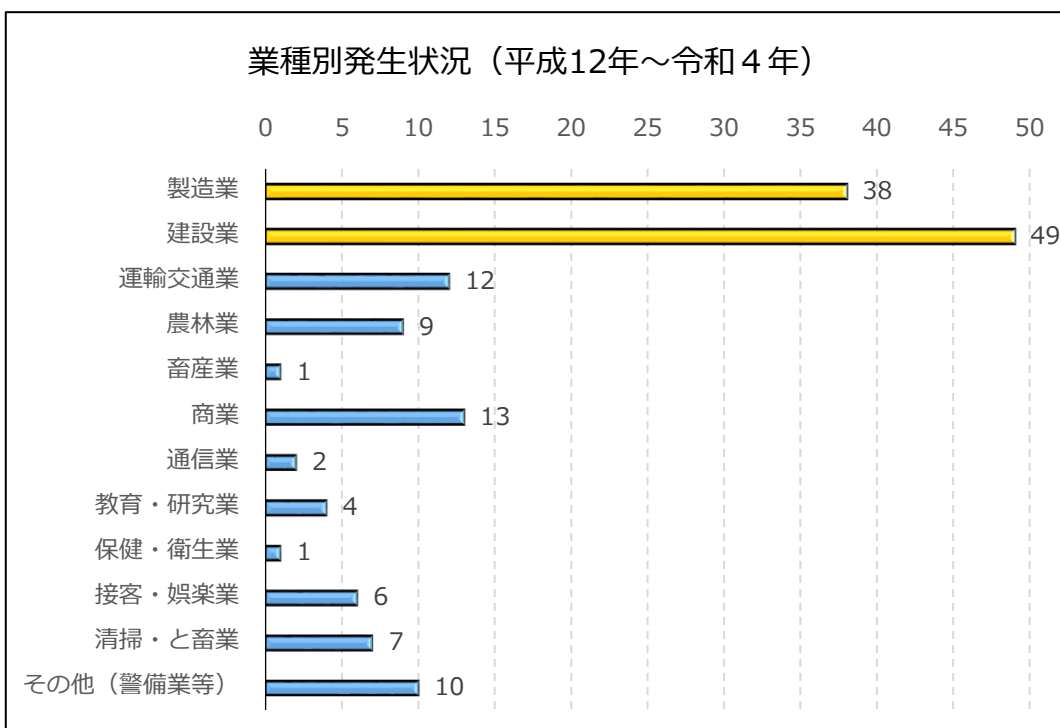
令和4年の死傷者数は11人（6月・1人、7月・4人、8月・6人）と、前年より18人の減少となりましたが、依然として10人以上の労働者が熱中症により被災しています。



**「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」**  
**「職場における熱中症予防基本対策要綱」の徹底を！！**

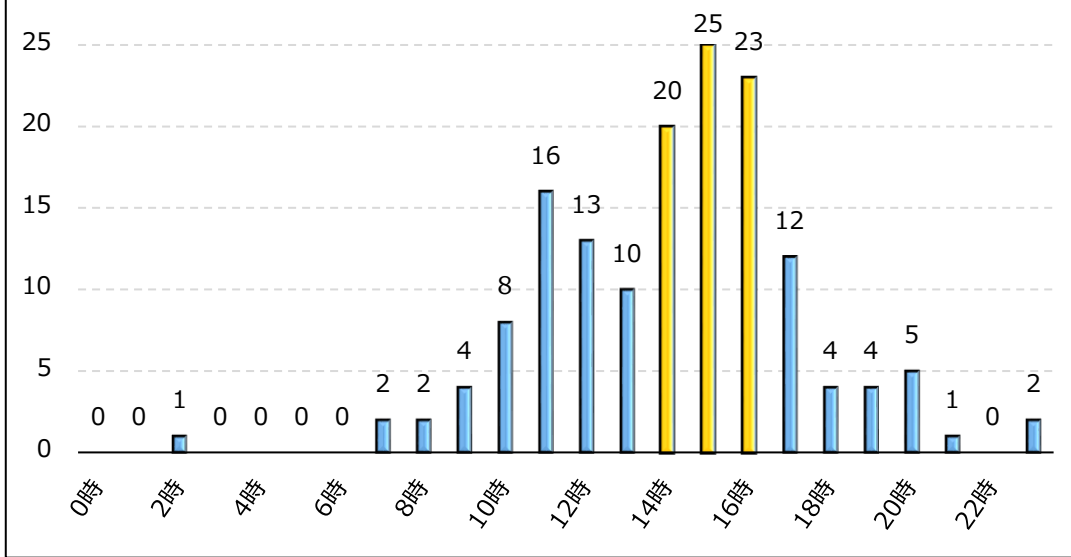


H30年～R4年は毎年10人以上が被災するなど、長期的には増加傾向が認められます。H22年とR3年においては死亡災害も発生しています。



建設業と製造業の発生が目立っているものの、他産業でも発生しており、屋外・屋内の区別なく、WBGT値（暑さ指数）の把握等に基づく各種対策の徹底が必要です。※H22年は製造業（屋内）、R3年は建設業（屋外）において死亡災害が発生しています。

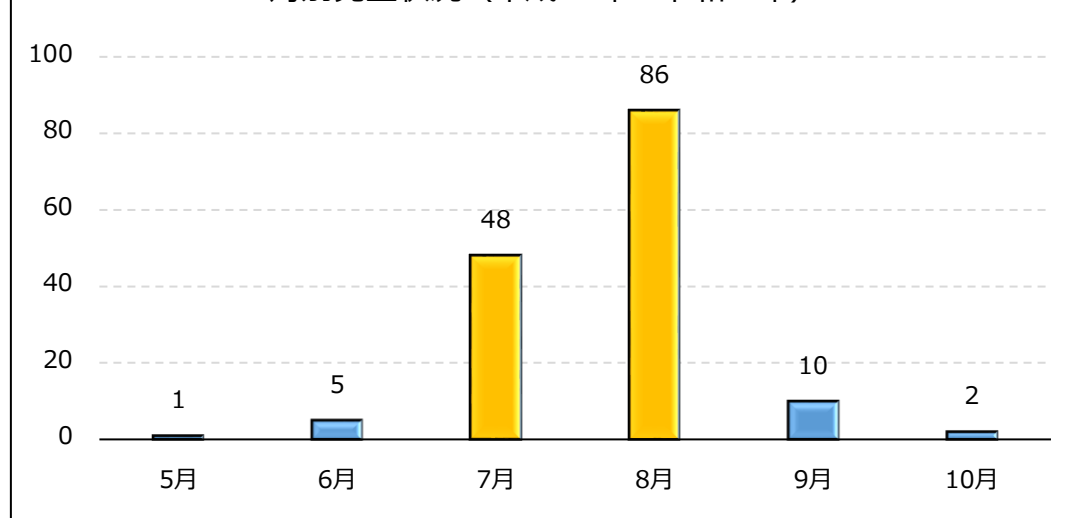
時間帯別発生状況（平成12年～令和4年）



気温が上昇する午後の時間帯での発生が多く、特に14時～16時台が目立つ状況にあります。

職場巡視や休憩時間の確保、水分・塩分の摂取、体調確認等について、他の時間帯よりも留意する必要があります。

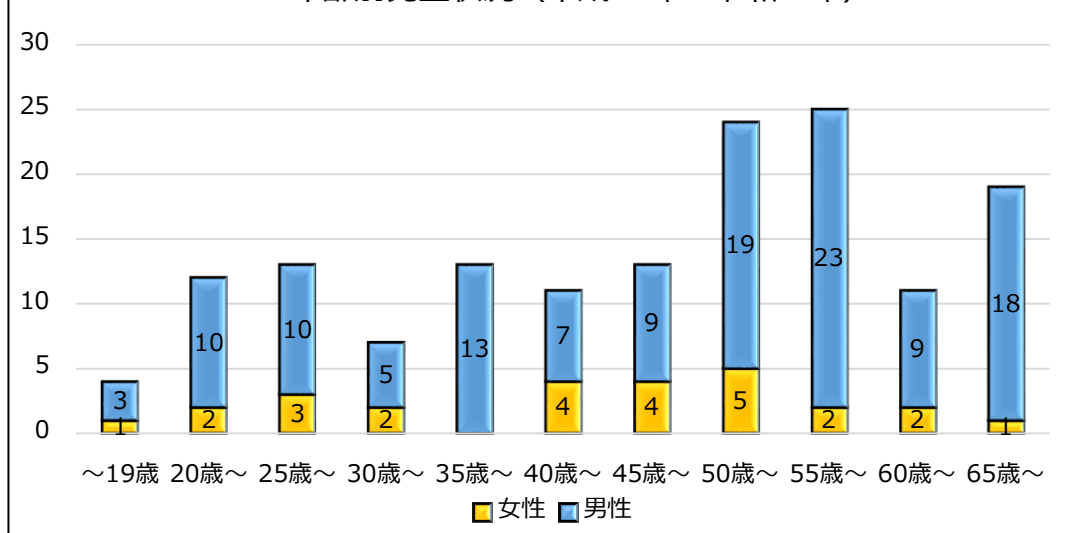
月別発生状況（平成12年～令和4年）



月別の発生件数をみると、7月、8月で全体の約9割を占めています。

7月の重点取組期間以降は、実施した対策の効果を再確認し必要に応じ追加対策を講じる等、熱中症予防対策に徹底して取り組む必要があります。

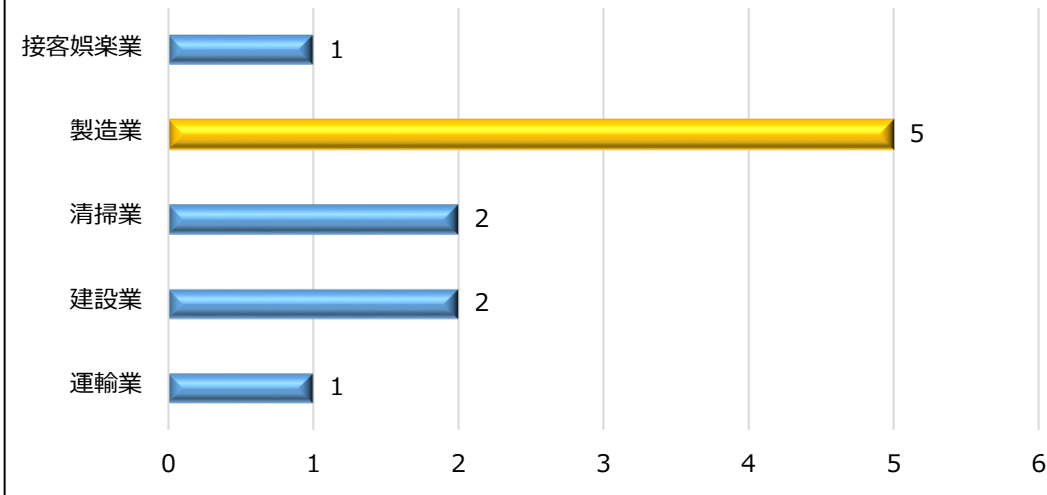
年齢別発生状況（平成12年～令和4年）



高齢労働者の発生が目立ちますが、若い年齢層においても相当数発生しています。

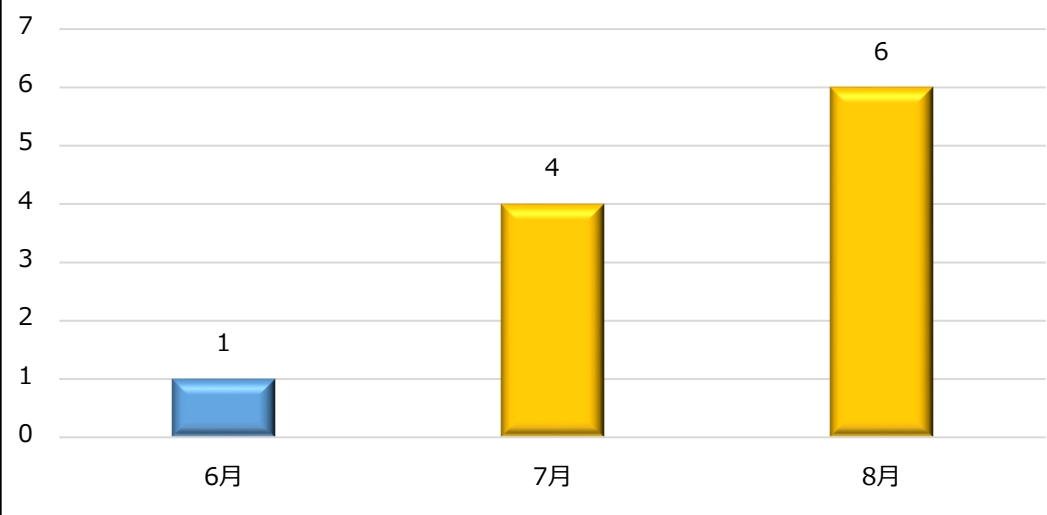
年齢に関係なく、熱中症の発症と関連の高い糖尿病、高血圧等の疾患のある労働者は特に注意が必要です。

業種別発生状況（令和4年）



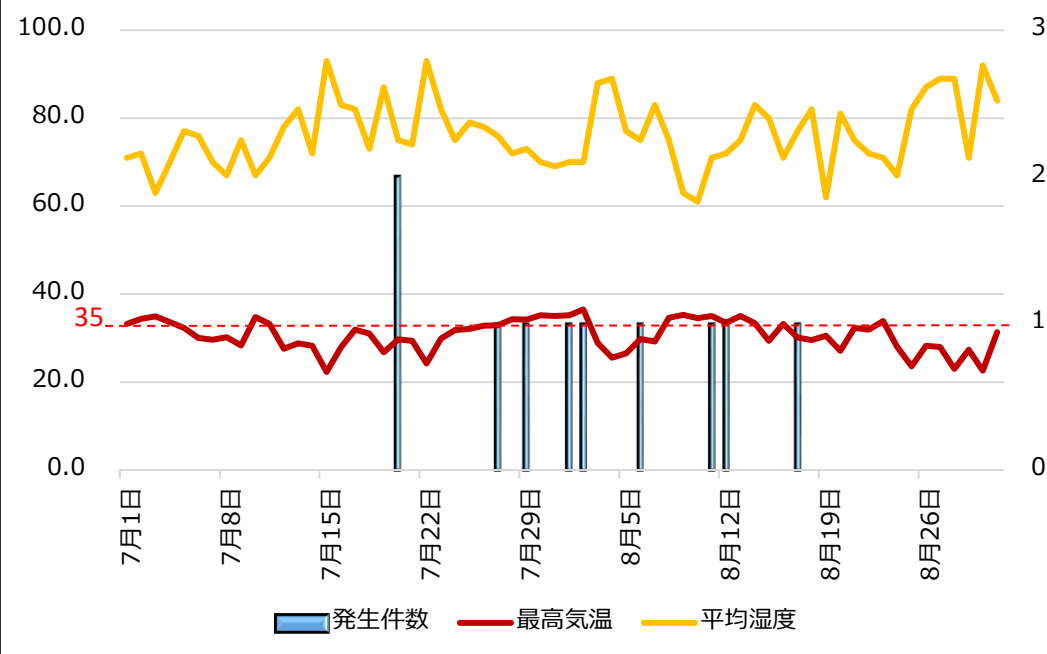
令和4年度は製造業で5件と最も多く発生しており、屋内作業場などの直接日射にさらされていない場所でも発生しています。屋外・屋内の区別なく、WBGT値（暑さ指数）の把握等に基づく各種対策の徹底が必要です。

月別発生状況（令和4年）



月別の発生件数をみると、令和4年は例年と同じく8月の発生が多くなっています。予防対策を再確認し必要に応じ追加対策を講じる等、熱中症予防対策に徹底して取り組む必要があります。

山形市最高気温と災害発生状況（令和4年7月1日～8月31日）



7月～8月の災害発生状況に山形市の最高気温の変動を重ねてみると、35℃以上の猛暑日に災害が多く発生しています。各種気象情報のほか、「熱中症警戒アラート」等を活用し、危険性の早期把握が重要です。

# 令和4年 熱中症による災害事例(休業4日以上)

(出典:労働者死傷病報告(様式第23号))

No.	発生月	発生時間帯	業種	災害発生状況
1	6月	11-12	建設業	外部足場の解体作業中、熱中症が発症。
2	7月	13-14	運送業	複数の荷物を(1個の重量25kg)トラックの荷台に積込作業中、めまいがしてふらつき、トラック荷台から1.1m下の地面に墜落。熱中症のほか骨折あり。
3	8月	15-16	清掃業等	廃棄物処理施設の屋外機械の点検作業中、39度の高熱と手足のしびれの症状があり、医療機関を受診したところ熱中症と診断された。
4	7月	15-16	建設業	伐採作業中、立ち上がることができず足がつる等の症状があったため医療機関にて受診。熱中症と診断された。
5	7月	11-12	製造業	屋内倉庫において入庫作業中、体が熱くなり頭痛・めまいの症状が出て立つことができなくなった。自宅療養するも回復せず、翌日医療機関にて受診し熱中症と診断された。
6	8月	9-10	清掃業等	資源類の回収作業中、ふらつきや視界不良となり、車内(冷房)で休憩したが症状が改善しなかったため医療機関で受診し、熱中症と診断された。
7	8月	17-18	製造業	暑さにより具合が悪くなり、工場内休憩場で座って休んでいたが、急に意識がなくなり倒れ、意識がない状態となったため医療機関を受診し、熱中症と診断された。
8	8月	15-16	製造業	工場内の暑熱エリアで台車に乗せたトレーを運搬中、意識がもうろうとなり転倒した。
9	8月	14-15	製造業	工場内が室温40℃位になるため扇風機を使用していたが、頭痛、立ちくらみの症状があったため冷房施設のある室内で休憩していたが症状が改善しないため医療機関を受診し、熱中症と診断された。
10	8月	8-9	接客・娯楽業	屋外で午前6時半より作業を開始。午前8時頃から体調が思わしくなくなったが、他の作業者がいないこともあり午前9時まで作業を続けた。その後室内で横になっていたが、けいれんの症状がひどくなり、医療機関を受診した。
11	8月	19-20	製造業	工場内(室温35℃)で作業中、16時頃より足がつる症状が現れ、その後休憩を取りながら勤務を続けたが、顔色も悪いため帰宅するよう指示。帰宅後、医療機関を受診し、熱中症と診断された。